平成23年6月宮崎県定例県議会 医療対策特別委員会会議録

平成23年6月27日

場 所 第3委員会室

午前10時0分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会の調査事項について

○概要説明

福祉保健部

- 1. 本県におけるがん及びがん医療の状況について
- 2. がん対策推進に関する法及び計画等について
- 3. 本県におけるがん対策推進に関する取組について

○意見交換会

キャンサーヘルプネット宮崎(CHN)

1. がん及びがん対策の状況とがん対策推進 条例(仮称)の必要性等について

○協議事項

- 1. 県内調査について
- 2. 次回委員会について
- 3. その他

出席委員(12人)

委 員 内 村 仁 子 長 副 委 員 長 図 師 博 規 委 員 緒嶋 雅晃 委 透 員 星原 委 員 押 川 修一郎 委 員 黒木 正一 二見 委 康之 員 委 員 清 山 知 憲 委 井 上 紀代子 員 田口雄二 委 員

 委員鳥飼謙二

 委員新見昌安

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のために出席した者

福祉保健部

福 祉 保 健 部 長 土 持 正 弘 福 祉 保 健 部 次 長 (保健・医療担当) 橋 本 憲次郎

部 参 事 兼 阿 南 信 夫 福 祉 保 健 課 長 緒 方 俊

医 療 架 務 課 長 和 田 陽 市

意見交換会のために出席した者

キャンサーヘルプネット宮崎 (CHN)

 代
 表
 長
 友
 明
 美

 末
 廣
 富
 男

山 崎 結 花原 口 洋 子

天 神 小百合

中山典子

飯 田 理津子

事務局職員出席者

政策調査課主任主事 池 田 憲 司 政策調査課副主幹 山 口 修 三

〇内村委員長 ただいまから医療対策特別委員 会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありますが、お手元に配付の日程(案)をごらんください。まず、前回の委員会において御協議していただきました委員会の調査事項について決定

したいと思います。次に、福祉保健部から、本 県のがんに関する状況及びがん対策の取り組み 等について説明していただきます。その後、こ とし2月の定例会で採択しました「がん対策推 進条例の早期制定についての請願」の請願者で ありますキャンサーヘルプネット宮崎との意見 交換を行いたいと思います。意見交換終了後、 7月と8月に予定しております県内調査の計画 並びに次回の委員会について御協議いただきた いと思いますが、このように取り進めてよろし いでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇内村委員長 そのように決定いたします。

それではまず、前回の委員会において御協議いただきましたが、まだ決定しておりませんでした委員会の調査事項について、皆様の御意見を踏まえまして、資料1にありますとおり、がん対策の推進に関すること、地域医療の充実に関することの2項目に取りまとめたいと思います。この2項目でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇内村委員長 それでは、そのように決定いた します。

執行部からの説明に入る前に、本日は委員会の傍聴につきまして、希望者が来られております。ここで委員会の傍聴につきましてお諮りいたします。宮崎市の長友明美氏ほか7名から執行部に対する質疑を傍聴したい旨の申し出がありました。議会運営委員会の確認・決定事項に基づき、許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇内村委員長 それでは、傍聴人の入室を許可 することといたします。

では、これから執行部の説明に入ります。
執行部及び傍聴人入室のため、暫時休憩いた

します。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

〇内村委員長 委員会を再開いたします。

前回の委員会に引き続き、福祉保健部におい でいただきました。それでは、概要説明をお願 いします。

○土持福祉保健部長 おはようございます。福祉保健部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日お配りしております医療対策特別 委員会資料の表紙をめくっていただきまして、 目次をごらんいただきたいと思います。本日は、 委員長のほうから御指示のありました3点につきまして説明をさせていただきます。初めに、 本県におけるがん及びがん医療の状況について、 次に、がん対策推進に関する法及び計画等について、最後に、本県におけるがん対策推進に関する法及び計画等について、最後に、本県におけるがん対策推進に関する取り組みについて、以上の3項目でございます。詳細は健康増進課長から説明させていただきます。少々ボリュームがございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

〇和田健康増進課長 それでは、私のほうから 説明をさせていただきます。

まず、用います資料は、先ほど部長のほうからお話がありました医療対策特別委員会資料と 緑の冊子の宮崎県がん対策推進計画です。

それでは、特別委員会資料をお開きください。 先ほどの説明にありますとおり、目次の1で本 県におけるがん及びがん医療の状況について、 2でがん対策推進に関する法及び計画等につい て、3で本県におけるがん対策推進に関する取 り組みについて、順に説明いたしたいと思いま す。

1ページをごらんください。まず、1の本県 におけるがん及びがん医療の状況について、そ のうちの(1)本県におけるがんの現状等でご ざいます。アに、3大生活習慣病によります粗 死亡率 (人口10万対の死亡率) の平成12年から21 年の10年間の推移を掲載しております。これは 県の衛生統計年報によるもので、悪性新生物(が ん) ――用語につきまして、一般的にがんと書 いた場合は医学的用語の悪性新生物と同一なも のになります。悪性新生物の中には、癌、肉腫、 白血病等が含まれておりますので、一般的に平 仮名でがんと言った場合は悪性新生物を指すと いうふうに御了解をいただければと思います。 がんが死因の第1位であり、高齢化ががんの増 加要因でありまして、本県のがんの粗死亡率は 全国平均を常に若干上回っております。

イに、悪性新生物の75歳未満年齢調整死亡率の年次推移を記載しております。これは、国立がん研究センターのがん対策情報センターが公開しているものであります。先ほど申しましたように、高齢化ががんの罹患率に影響を与えますので、人口をある基準人口に年齢調整した場合の死亡率を掲載しております。いわゆる高齢化の要件を排除したものになりますが、我が県の推移はちょっと変動はございますが、ほぼ一貫して全国平均を下回っているというような状況になっております。

2ページ目をお開きください。ウに、本県の 部位別の悪性新生物によります死亡者数の年次 推移を平成12年から平成21年の10年間にわたっ て掲載しております。これは、国の人口動態統 計の死亡者数を用いております。上が男性、下 が女性であります。御承知のように、がんの死 亡は男性のほうが圧倒的に多いので、縦軸の人 数の目盛りは男女で等しくなるように図にして ありますが、女性の場合はほとんどが200名以下になっておりますけれども、男性の場合は多くが200名以上というような形で、ごらんになってわかるとおり、男女とも肺がんが1位を占めております。大体、年間宮崎県で3,300名の方がお亡くなりになります。部位別ではこれぐらいの人数の方がお亡くなりになっているという状況です。年齢調整死亡率で死亡率が低くなっても、亡くなられる方の実数としては変わりませんので、年間このぐらいの方が亡くなられているということになります。

3ページですが、実数だけでいくと比較がで きないので、性別、部位別の悪性新生物により ます75歳未満の年齢調整死亡率、これは国立が ん研究センターのがん対策情報センターが公表 しております21年の数字ですけれども、高齢化 が入らないように死亡率(10万対)で見てみま すと、左側が男性、右側が女性のグラフとなっ ておりますけれども、総数では男女とも全国と ほぼ変わりませんが、下のほうに部位別で書い てありますが、ちょっと色がわかりにくくなっ ておりますけれども、下のちょっと黒くなって いるのが宮崎県で、白いのが全国ですが、ごら んになって男女とも肝臓と白血病が全国より ちょっと高いというのがおわかりになろうかな と思っています。それ以外はほぼ全国と変わら ないか、余り特徴がないような状況になってお ります。

4ページですけれども、こちらは、がん拠点 病院等で院内がん登録をされていますが、2008 年の症例数を部位別、性別で掲載しております。 また後で拠点病院については御説明させていた だきますけれども、これは、5つのがん拠点病 院で2008年にがんの診断を受けた人数というこ とになります。これは、新たに診断された人数

ということになりますので、がん登録をすると、 診断された人数がわかります。このうち治療を 受けられて治られる方もいらっしゃいますし、 その年で亡くなられる方もいますし、何年後か に亡くなられる方がいますので、実際に患者に なられる方と死亡者というのは両方比較してお かないと、現在どれくらいの方が治療を受けら れているのかというのがわからなくなりますの で、非常に重要なデータになるんですが、これ をごらんになっていただくと、2008年の1年間 に合計2,712人の方が男女合わせて診断されて治 療を受けられているということになります。 ちょっと黒くしてあるところが、いわゆる5大 がんプラス白血病、肝臓がんということで書か せていただいています。上から胃、大腸、肝臓、 肺、乳房、子宮、白血病ということで、これぐ らいの方が1年間で登録されているということ です。恐らく予想としては、5つのがん拠点病 院しか登録が今、入っていませんので、半分程 度ではないかというふうに推測しておりますの で、この2倍程度の患者さんがいらっしゃるの ではないかと。部位によっては違う可能性もあ りますが、そのように考えております。

5ページ目が小児がんの状況でございます。これは、本県の20歳未満の悪性新生物による死亡者数を国の人口動態統計から引いております。統計が5歳刻みになっておりますので、中学校、高校というところで区別ができませんで、大変申しわけありませんけれども、20歳未満で5歳刻みで表にさせていただいております。3年の状況ですけれども、平成19年に20歳未満の方でがんで亡くなられた方が総数で5名、平成20年が同じく5名、平成21年が1名というふうになっております。参考までに、そのときの全死亡者数を真ん中の表に掲載しております。平成19

年、20歳未満の方が71名、平成20年、同じく71 名、平成21年は少し少なくなって、大変いいこ とだと思うんですけれども、53名ということで した。この全死亡者の中にがんで亡くなられる 方がどれぐらいいらっしゃるかというのをパー セント表示したものが下の表でございます。3 年間合計で宮崎県は総数で5.6%を占めておりま すが、全国は7.6%となっておりますので、がん で亡くなられる方が若干少ない状況です。ただ し、これは、がんで亡くなられる方が少ないの か、ほかで亡くなる方が多いのか、詳細な分析 は必要でございますけれども、このような状況 になっています。特に、この中で少なく出てい る大きな理由は、5歳から9歳のところが3年 間で1名、15歳から19歳のところも3年間で2 名というような状況でしたので、ここの割合が 非常に少なくて、3年分であればこのような状 況ということが言えるのかなというふうに思っ ております。

では、同じく小児がん関係で、実際にどのく らいの方が治療を受けていらっしゃるのか。亡 くなられる方はわかるんですけれども、今、具 体的に調べる方法としては、一つは、先ほどあ りました2008年のがん登録のほうから年齢別に 登録者数を洗い出せばいいんですけれども、そ ちらは間に合いませんでしたので、県がやって おります小児慢性特定疾患受給者の中で悪性新 生物で現に受給されている方を拾い出してみま した。ことしの3月末時点で70名の方が受給者 証を受けておられるので、実際にがんで治療を 受けてらっしゃる方が少なくとも70名はいらっ しゃるということになりますが、内訳は、白血 病等が37名、脳腫瘍等が18名、その他のがんが15 名ということで、白血病が非常に多くなってお ります。ちなみに、全体では700名程度の受給者

がいらっしゃいますので、約1割をがんが占めているというような状況でございます。

続きまして7ページ、こちらがATL、いわ ゆる成人T細胞白血病による死亡者、平成21年 のものを国の人口動態統計から抜き出したもの であります。また、ATLにつきましては、A TLLという用語を使うこともあるようですけ れども、医学的にはATLLというほうが主流 を占めつつあります。アダルト・ティーセル・ リューケミア・リンフォーマという、Lはリュ ーケミア――白血病リンパ腫ということになり ますけれども、そちらのほうが主流になりつつ あります。報道上とか事業上ではまだ成人T細 胞白血病(ATL)というふうな用語を使って おりますので、こちらで記載させていただいて おります。この下の表が、平成21年におきます 県と全国のがんの死亡者数、全部位と白血病で 亡くなった方、その中でもATLで亡くなった 方の人数を記載しております。白血病は県では 総数で143名の方が亡くなっております。全国で は7,896名の方が亡くなっておりますが、そのう ちATLは県では68名、全国では1,032名という ことで、白血病の中にATLが占める割合を見 ますと、県は47.6%、全国は13.1%となってい ますので、県における白血病の中でATLが占 めている比重というのが非常に大きいというこ とがよくわかると思います。ちなみに、全国の3.6 倍ということになっております。

次をお開きください。これは、平成21年度の がん検診受診率を国の地域保健・健康増進事業 報告書から取り上げたものでございます。本県 におきます5大がんの検診受診率ですが、子宮 がん検診受診率が全国平均に非常に近い数値と なっておりますけれども、それ以外のがんにつ いては残念ながら低位にとどまっているという 状況でございます。宮崎県の場合は濃い黒抜きで示しているところになっております。全国平均がそれより少し薄いグレーの部分でございます。

続きまして、9ページ、(2)の本県におきますがん医療の現状でございます。まず、がん医療圏とがん診療拠点病院についてでございます。本県では医療計画上、がん医療の特殊性にかんがみて、7つの2次医療圏を4つの医療圏としております。県北、県央、県南、県西となっておりまして、それぞれに拠点病院が、県北は県立延岡病院、県央は県立宮崎病院、県南は県立宮崎病院、県西は国立病院機構都城病院ということで、全県的なものとして宮崎大学医学部附属病院に県の拠点病院を置いております。配置等は、ちょっと見えにくいですけれども、下の図に掲載してあるとおりでございます。

次をお開きください。10ページですが、これ は、本県におきますがん治療認定医の方がどれ ぐらいいらっしゃるかというのを、最近発足し ました一般社団法人がん治療医認定機構により ます数値で拾い出したものでございます。この 機構は、各学会ごとに非常に複雑になっており ます専門医等をできるだけ一括して登録してい ただいて、わかりやすい情報提供に努めようと いうことで発足したものでございます。ことし の6月20日現在で14医療機関に計65名のこちら の認定を受けられたドクターがいらっしゃいま す。なお、参考までに、宮崎大学医学部附属病 院には歯科医の方が1名いらっしゃいます。こ れは28の内数になっております。すべてホーム ページ上で公開されておりまして、見ることが できるようになっております。

続きまして、11ページは、県内の医療機関・ 医師の緩和ケアに係る状況でございます。県内

の緩和ケア病棟を設置しております病院は、県 南のがん医療圏を除いて、県央が医師会病院、 県西が三州病院、県北が平田東九州病院という ふうになっておりまして、それぞれの病床はそ こに掲載してあるとおりです。これは特別な病 棟が要りますので、なかなか拠点病院に置くと いうことができないんですが、拠点病院もその 対応をしていないということではなくて、チー ムを持って対応できる医療機関は、病棟を持っ ているところ以外にも存在しております。それ から、実際に国立がんセンター等の研修によっ て緩和ケアの知識・技能を習得されている、い わゆる指導者というような方が、下の表にあり ますけれども、17名いらっしゃいまして、県南 が1名と少ないんですけれども、一応どこの医 療圏にもいらっしゃるような状況になっていま す。ただ、残念ながら、精神科のドクターで緩 和ケアの指導ができるような方につきましては、 県央に5名しかいらっしゃらないというような 状況になっております。

次を開いていただきまして、12ページですが、これは参考までに載せさせていただいておりますが、先ほどありましたがん治療認定医、それから緩和ケアの研修会を修了した医師の数から推計されるがん患者数を割り込みまして、1人どれくらいの患者さんを抱えているかというのを表にして全国で比較したものでございます。左側ががん治療認定医になります。この時点では認定医が68名となりまして、先ほど御説明した時点と数が違っておりますけれども、お許しいただければというふうに思います。全国では、認定医1人当たり患者さんを159名診ないといけないような状況になっておりますが、宮崎県のほうは認定医が少し少ないので1人当たり221名診ないといけないというような状況であります。

反対に、緩和ケアを修了したドクターにつきましては、県では既に197名の方が研修を受けておられますので、1人当たり76名の患者さんを診ればいいということで、全国より少しいい状況になっておりますけれども、この数字はちょっと古いので、既に緩和ケアの研修を修了されたドクターは246名いらっしゃいますので、さらにこの数字が小さくなるとは思うんですけれども、ただ、研修を修了された方がすべて携わられているかどうかというのはまた別問題でございますので、それはまた今後見ていきたいというふうに思っています。

13ページが相談支援センターの状況でございます。拠点病院には相談支援センターを置きまして、各種相談を無料で受けております。これは病院で受診していない方も相談を受けられるようになっているんですけれども、本日の宮日新聞にも特集欄で掲載されていたとおりですが、まだまだ広報活動が不十分で、利用者数が伸びていないという状況もございますが、それぞれ相談員を2名から5名置いて、実施していただいているところでございます。

これで1の本県におきますがん及びがん医療の状況については終わりたいというふうに思います。

引き続き、15ページをごらんください。2のがん対策推進に関する法及び計画等についてでございます。まず、がん対策基本法ですが、これは平成18年6月に成立しております。第1章に基本理念として、がんに関する研究の推進と成果の普及・活用、がん医療の均てん化の促進、がん患者の意向を十分尊重したがん医療提供体制を整備するという理念を置いて法がつくられておりまして、第2章で、がん対策基本計画を作成するというふうになっており、その中の第11

条では、地方公共団体であります都道府県はそれぞれの対策推進計画を策定しなければならないというふうに表記されております。それから、第3章には、基本的施策として、がんの予防及び早期発見の推進、がん医療の均てん化の促進等、研究の推進等という3点について記載されております。

次をお開きください。こちらが国のがん対策 推進基本計画で、平成19年6月に策定されたも のになります。まず、全体目標は、10年以内に がんによる死亡者数を75歳未満の年齢調整死亡 率で20%減少させる。それから、すべてのがん 患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活 の質を向上するという大きな目標を置かれてお りまして、分野別施策及びその成果や達成を図 るための個別目標ということで、1のがん医療、 2の医療機関の整備等、3のがん医療に関する 相談支援及び情報提供、4のがん登録、5のが んの予防、6のがんの早期発見、7のがん研究 について、それぞれ施策並びに目標が定められ ております。今、重点的に取り組む課題としま しては、放射線療法・化学療法の推進、これら を専門的に行う医師等の育成、治療の初期段階 からの緩和ケアの実施、がん登録の推進という ことが計画に定められております。

続きまして、17ページですが、県のがん対策 推進計画がどのようになっているかですけれど も、平成20年3月に策定しまして、平成20年度 から24年度の5カ年分を定めているものでござ います。

これにつきましては、緑の冊子の県計画をごらんいただければというふうに思います。表紙をめくっていただきまして、最初に前知事のあいさつ文が出てくるんですが、時間がありませんのでめくっていただきまして、右側に目次が

出てくると思いますけれども、この目次をごらんください。「はじめに」に始まりまして、国の計画とほぼ同じように、第1で計画の基本方針、全体目標を定めまして、第2で重点的に取り組むべき課題として、同じように、がんの予防と早期発見、放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成、がん登録の推進、治療の初期段階からの緩和ケアの実施ということで記載してあります。第3の分野別の施策とその目標につきましては、国と全く同じように、1番から9番までについて施策と目標を定めております。詳細につきましては、時間の関係で省略させていただきたいと思います。

以上で2のがん対策推進に関する法及び計画 等については終わりまして、また特別委員会資 料に戻って19ページをお開きいただいて、3の 本県におきますがん対策推進に関する取り組み について説明させていただきます。(1)で予防 から終末期までのがん対策体制整備事業という ふうに記載しておりますが、今年度から昨年度、 ばらばらになっておりましたがん関係事業をほ ぼ一本化して、このような名前で呼ばせていた だいております。実際にはどのような取り組み をしているのかということと、予算の額につき ましては、一覧表にしてあるとおりでございま す。アのがん診療拠点病院機能強化事業からキ の宮崎県がん対策推進協議会までの7つの事業 を行っており、今年度の予算額が2,715万8,000 円で、そのうち県費が1,357万8,000円というふ うになっております。それぞれの取り組みの概 要につきまして、簡単に御説明させていただき たいと思います。

まず、アの地域がん診療拠点病院機能強化事業でございますけれども、これは、先ほど申し

ました拠点病院のうち、県立の3病院に対する 負担金を交付しているものでございます。宮崎 大学医学部附属病院と国立病院機構都城病院に つきましては、県を経由せずに国が直接補助金 を交付している状況となっております。この取 り組みで行っていただいておりますのは、①の がん医療従事者研修事業、②のがん診療拠点病 院ネットワーク事業、③の院内がん登録促進事 業、④のがん相談支援事業、⑤の普及啓発・情 報提供事業、⑥の相談員研修事業というふうに なっております。

20ページですが、イのがん登録強化事業ですけれども、これは、がん登録病院で行われております院内がん登録の分析・評価を行って、全県におきます地域がん登録導入の道筋をつけるという事業でございます。

ウの緩和ケア推進事業につきましては、がんの医療圏に合わせまして在宅緩和ケア推進連絡協議会を設置いたしまして、ネッワークの構築を図ったり、研修を行ったりしている事業でございます。

エのがん相談支援センター強化事業につきましては、先ほど説明したとおり、拠点病院にあります相談支援センターの運営を行う事業でございます。

オのがん予防対策推進事業につきましては、 県民への啓発事業でございます。

カのがん検診精度管理事業というのは、実際 行っておりますがん検診につきまして、成人病 検診管理指導協議会におきまして精度管理を行 うという事業でございます。

キが県のがん対策推進協議会でございます。

それ以外に(2)としまして、その他の事業 としてがん検診推進事業ということで、一定年 齢の方に対して、子宮がん、乳がん及び大腸が ん検診の無料クーポン等を配布して検診受診率の向上を図る事業でございますが、こちらにつきましては、事業主体であります市町村へ国から直接補助が交付されるというような状況になっております。それから、宮崎県の独自というわけではないんですけれども、非常に力を入れている取り組みとして、ピンクリボン活動によります乳がん検診受診の啓発事業を平成17年から43の協賛・賛同団体に参加いただいて行っております。

最後に、21ページですが、こちらは、先ほど 申しましたように、宮崎大学医学部附属病院と 国立病院機構都城病院の予算につきましては、 直接国から交付されますので、その金額をここ に掲載させていただきましたけれども、基本的 には、先ほど説明しました3県病院に対する事 業とほぼ同じような内容を行っておりまして、 宮崎大学医学部附属病院では病理医を養成する という事業が今年度から開始されているような 状況になっております。

非常に早口で申しわけありませんでしたけれ ども、以上で私の説明を終わらせていただきた いと思います。

〇内村委員長 執行部の説明が終わりました。 御意見、質疑などがございましたらお願いいた します。

○清山委員 細かいところで1ページ目の75歳 未満年齢調整死亡率の数字の単位、計算方法は どういうふうになっているんでしょうか。

〇和田健康増進課長 今、手元にないので、後ほど、基準人口の数とかお示しさせていただくということでよろしいでしょうか。

○鳥飼委員 わからないことがたくさんあるんですけれども、1ページ目の年齢調整死亡率というところで、高齢化の影響を排除というのが

あるんですけれども、なかなか理解ができない んですが、簡単に言えばどういうことでしょう か。

〇和田健康増進課長 同じ人口、例えば10万人として、都市部では例えば75歳以上が1万人しかいない、どこかの田舎では75歳以上が5万人いるとなると、10万人の中で、がんにかかる人、亡くなる人というのは全然数が違ってきますので、例えば75歳以上の人が何人という比率を同じようにして計算し直すということになります。先ほど清山委員が言われた、どのような計算になっているのかということになると思うんですけれども、それについては後ほどまたお示ししたいと思います。そのような形で人口の比率をすべて同じようにして比較するということでございます。

○鳥飼委員 がん検診受診率ですが、受診が低いというのは、ほかの県もあるんですけれども、 どんな分析をしておられるですか。

〇和田健康増進課長 私どもも非常に悩んでい るところなんですけれども、報告の基準という のがありまして、このデータについては分母の とり方と分子のとり方が非常に難しくなってお ります。とり方によっては、例えば職域で健診 を受けた方を入れるのか入れないのかとか、複 雑な状況があるのと、それからすべて国が行う 検診方法にのっとったものでないと挙げられな いとかあって、県内で非常に進んでいるところ では一般的な人に検診というよりもドックを受 けていただいているという町もあったりして、 そういう数はこの中に入れられなかったりする という非常に難しい状況があるので、この数自 体が正しいのかどうかというのはわからないん ですが、あくまでも一つの参考として暦年の伸 びを、推移を見るということはできます。残念 ながら、全国的な傾向ですけれども、補助金が 地方交付税化された、いわゆるがん検診に対す る補助が地方交付税に丸められたときと、特定 健診が始まった年に特定健診に非常に力が入り まして、その2つのところで全国的に伸びてい ないというような状況にはなっております。そ れでも、進んでいる県とおくれている県とあり ますので、その辺はもうちょっと詳細に検討し ていきたいというふうには考えているところで ございます。

○鳥飼委員 端的に言えば、余り当てにならん と言うと語弊がありますけど……。

○和田健康増進課長 正確な数字としては ちょっと信用できないところもあるかもしれな いというようなところでございます。よく言わ れる、一般的なアンケート調査を行ったりする と、がん検診かどうかわかりませんけれども、 約半分あるいは6割の方が年に1回は検診を受 けていると答えられているというようなところ もありますので、何とも言えないところではあ ります。正確な数字ではないんですけれども、 指標にはなる数字というふうに我々自身として もとらえておりまして、目標値は、全国どこの 県も検診受診率は50%に置いておりますので、 ちょっと厳しい状況ではあっても努力はしたい というふうに思っています。

○鳥飼委員 こういう指標を使っていること自体、課長が実施者のところでそういう認識なんだから、やっぱり改善していくときなんでしょうね。これをそのままにしておくこと自体が問題ではないかなというふうに思っておりますので、できるだけそういう改善を早くしていただけるように働きかけをお願いしたいと思います。

そうであるとするならば県独自の方式で調査 をすべきではないかと思いますので、それもあ わせて検討をお願いしたいというふうに思います。

続けて、がん対策推進基本計画というのが16 ページにありまして、冊子のほうでも説明をいただきまして、これは民主党の議員の方ががんになられて、やっとつくり上げた法律だというふうに記憶しています。ここでは、がん医療と医療機関の整備、それから相談支援ということなんですけれども、基本法では各医療圏にというふうな書き方がしてあります。本県の場合は7医療圏ではなくて、4地区、4ブロックというふうにしているわけですけれども、その事情といいますか、状況について御説明をお願いいたします。

〇和田健康増進課長 答弁の前に、先ほどのが ん検診受診率については、既に国のほうも受診 率を出すための方法については検討されていま すので、その検討結果が出れば都道府県足並み そろえていけるんではないかなというふうに 思っています。

続きまして、がんの医療圏の関係ですけれども、実際に、いろんな意味で、医療機関を指定して相談体制を整備していただくということにつきましては、基本的にはそれなりの要件が必要になってきておりまして、国のがん拠点病院に指定できる医療機関でないと実施できないということになっておりますので、大変残念ながら、宮崎県では7つの医療圏にそういう病院がないところがございますので、医療圏を4つにして、その中に置かせていただいているというような状況でございます。

○鳥飼委員 実態が対応できないということなんでしょうけれども、宮崎県の場合は医療圏構想といいますか、医療圏で完結していくということ自体が破綻をしている状況だというような

認識になるかと思うんですけれども、その辺はどんなふうに考えておられるでしょうか。

○和田健康増進課長 やはり計画を策定してい ろいろ実行していく上には、現実的な対応も必 要なのかなというふうに思っておりますので、 実際にある程度拠点病院として活動していただ けるというところにお願いしないことには、無 理を言うこともできないのかなというふうに 思っています。ただ、私自身も、うまくいけば、 相談支援というようなところは今の拠点病院を 外れて医療圏ごとに置いたりするということは 将来的には必要なのではないかなというふうに は思っておりますけれども、今のところ、うま く予算を確保できたり、いろんな事業をやって いけるのは、やはり国の要件を満たす病院でな いとできないというようなところがネックに なっておりまして、こちらの拠点病院につきま しても、国のほうで現在、あり方について検討 がされておりまして、委員御指摘のように、拠 点病院がない地域というのが田舎はたくさんあ るので、それをどうするかということについて も検討が進められておりますので、またその検 討の結果を見ながら、今後の県における5つの 拠点病院の成果を見ながら、考えていきたいと いうふうに思っております。

○鳥飼委員 最後に要望ですけれども、今言われたように、医療圏で医療が完結しないという現状ですね。極めて深刻な状況なんですけれども、我々とすれば、医師不足、看護師不足でやむを得ないんだというような認識になってしまって、現実に流されてしまう状況があると思うんです。県民の皆さん方にそういう状況をしっかりと認識といいますか、考えていただくということで、そちらの分の広報もしっかりやっていかないと、いろんな面で地域医療の改善には

つながっていかないというふうに思いますので、 これは要望にかえますけれども、お願いを申し 上げたいと思います。

○井上委員 確認なんですけれども、大変丁寧 な説明をしていただいてありがたかったと思い ますが、実際に、5大がんのことと、プラス白 血病だとか脳腫瘍の関係でも、県内を連携する クリティカルパスというのは共通してあるというふうに理解していいということですか。

○和田健康増進課長 クリティカルパスにつきましては、今、宮崎大学附属病院が中心になって策定中なんですけれども、これについては、登録病院の、医療保険の要件からは5大がんだけということになっておりますので、胃、大腸、肺、子宮、乳房ということになります。残念ながら、白血病とか、その辺のところはまだできておりません。

○井上委員 それについて、国はそうだけれども、宮崎県については云々というのは、そこにプラスアルファの部分というのは全然ないというふうに理解していいということですね。

○和田健康増進課長 今のところないんですが、 実は、肝臓につきましては、肝炎対策のほうで 宮崎大学のほうが肝臓の拠点病院になっておら れまして、肝炎の次に発生してきます肝がんに つきましては、何とかできないかということで 協議会のほうで話題にしていただいたりしてい ます。白血病全体というのは、まだ無理なんで すが、少なくもATLにつきましては、今後何 らかの形で取り組みを進めていかないといけな いというふうに考えているので、その辺も含め て検討はしてみたいなというふうに思っている んですけれども、何分、専門医の数が非常に少 ないものですから、どのようにやっていくか、 今後の検討課題だとは思っております。 ○井上委員 最後ですが、本人が自宅に帰れるまでというか、そういうことをずっと計画していく段階で、宮崎県内における特別な医療機関内の緩和ケア病棟だけでなく、地域にあるホスピスも含めてですけれども、その把握状況というのは明確になっているんですか。県で、箇所数も場所もですけれども、実際把握されているというふうに理解していいんですか。

○和田健康増進課長 病院の機能と介護保険の機能上は把握できていると思うんですけれども、それ以外のものについては、例えば在宅診療の届け出をされている医療機関とか、そういうものは全部把握できているんですけれども、それ以外の件につきましては、どのような対象かというのが今、私自身もよくわからないものですから、お答えがちょっとできない状況です。

〇井上委員 後ほど、討論させていただきたい と思います。

〇田口委員 基本的なことを教えてほしいんですが、男性である私にとっては非常に気になる男女のがんの死亡比率が、男性が1.8倍、2倍近いというのがありますけれども、これは嗜好品とか、食べ物とか、そういう違いですか。それとも体質が違うんですか。

○和田健康増進課長 この男女差については昔から議論になっているところですけれども、女性ホルモンが何らかの防護作用を持っているのではないかという考え方が一番強いような気がします。ただ、喫煙率については明らかに男性のほうが多いので、それに関係する肺がんだとかいうのは、そういう嗜好が関係してくる。例えばアルコールでいいますと、濃度が高いアルコールは食道がんの原因になりますので、そういうような非常に濃度の濃いお酒をストレートで飲まれる方なんていうのは、そういう因子が

働いているとは思うんですけれども、一般的に はやはり女性ホルモンなのかなというふうに考 えられている状況で、正確には、詳細は私もわ かりません。

○田口委員 単純に考えると、死亡率を下げようと思えば、男性の検診率をもっと上げれば効果が倍になるというわけですね、極端なことを言うと。8ページのがんの検診受診率を見てみますと、山形県と宮城県はほとんどベスト3に入っているんですね。このあたりの取り組みは本県とどんな差があるのか。非常にうまくいっている県だと思うんですけれども、どういう取り組みをされているのか、教えていただきたいんですが。

○和田健康増進課長 私も詳細は把握しているわけじゃないんですけれども、基本的に宮城県というのは、がん登録とかもできておりまして、市町村ごとにいろんな数値を公表したりされて、全体的な取り組みをされている県のように私も思っております。恐らく東北は胃がんとか発生が多いので、昔から中心になってやられてきた――宮城県は有名な先生がいらっしゃって、長年にわたり、がん検診とかに非常に精力的に取り組まれてきたという経緯もあるんではないかなというふうには思っております。

○田口委員 宮崎県の場合も、これは県全体を くくっている数字ですけれども、例えば県北、 県南、この状況はどんな状況なのかわかれば。

○和田健康増進課長 これは市町村からの報告ですので、一覧表になってはございますが、市町村別で、がんごとに、部位が違うんですが、非常にいいのは西米良村ですね。例えば胃がんで42.5%、大腸がんで64.4%、子宮がんで46.3%、乳がんで35.3%という状況になっていますので、西米良村、それから諸塚村なんかもいい

ような状況です。

○田口委員 後でそのデータをもらえませんか。○和田健康増進課長 これは提供できます。

○田口委員 それと、子宮がんと乳がんは女性が全部とわかるんですが、先ほどの男女差が非常に大きいというのを見れば、胃がん、肺がん、大腸がん、このあたりの男女がどういう状況なのかというのも、もしわかれば後でデータとしていただきたいんですが、男女の検診率の差です。

〇和田健康増進課長 もし報告書上区別がついているようでしたら、分けて提供いたしたいと思いますが、場合によっては区別がないかもしれないので、そのときにはお許しをいただくということになりますが。

○新見委員 20ページの(2)にがん検診推進 事業のことが書いてありますが、平成21年度から女性特有のがん検診の無料クーポンの配布が始まりましたけれども、その数字を受けて8ページのがん検診受診率ですか。子宮がんと乳がんの受診率は無料クーポンの受診の数字がここに反映されていると考えてよろしいですか。

○和田健康増進課長 数字には反映されておりますが、どうしても厚生労働省が指定する方法の数字だけを出さないといけないので、乳がん検診につきましては、マンモグラフィーだけなのか、視触診がどうなっているのか、エコーを使っているのかで全然数字が違ってくるという状況はございます。いわゆる数字については反映はされております。

○新見委員 もう一点、同じく20ページの検診 推進事業についてですが、女性特有のがん検診 は、21年、22年でやったと。今年度から大腸が ん検診が無料クーポンの対象になるということ なんですが、この書き方が──女性だけなんで しょうか、大腸がんというのは。

〇和田健康増進課長 大腸がんにつきましては、 男女両方でございます。

〇新見委員 記載の方法もちょっと分けていた だいたほうがわかりやすかったかなと思います。 以上です。

○黒木委員 相談支援センターの状況について 説明があって、非常に少ないという話があった んですけれども、どれぐらいの人が相談して、 知らないから相談に来ないというふうに考えた ほうがいいんでしょうか。相談員はどのような 方がなっているんでしょうか。

〇和田健康増進課長 病院ごとに差があるんで すけれども、平成22年度では全部で2,457件の相 談を受けておりますが、そのうちの1,646件が国 立病院機構都城病院で、きょうの宮日新聞にも 記載があるんですけれども、ここの相談員の方 は、看護師の中で、がん性疼痛看護の認定を受 けられた看護師さんに携わっていただいており まして、非常に積極的にやっていただいていま す。全体的には、看護師さんの中で国の研修を 受けていただいて相談業務に従事していただく というような、相談員についてはそのような状 況になっております。やはり我々自身としても 広報がまだ足りていないというふうに考えてお りますし、それぞれの拠点病院でもちょっと広 報が足りていないというようなところは御認識 いただいておりますので、何らかの形で取り組 みを強化していきたいと考えております。

○黒木委員 同じ記事の中だったかもしれませんが、病院によって予算が違うと。国立大学系は非常にいいけれどもという、同じ記事の中だったかもしれませんけれども、それはどういう状況になっているんでしょうか。

○和田健康増進課長 予算につきましては、19

ページの表の中のエのところを見ていただきたいんですけれども、エのところが実際に3県病院に使っております予算で、23年度が905万円ということになっております。これに対応するのが21ページの宮大の附属病院と都城病院で、2つともがん相談支援というところになると思うんですけれども、宮崎大学が486万円、国立都城病院が817万円ということになっておりますので、都城病院は比較的大きな予算を活用いただいているというような状況でございます。

○星原委員 21ページに予算の数字があるんですが、本県分だけがこういう形で書いてあるんです。できれば九州各県がこういう事業ごとにどれぐらいの予算を組んでやっているかというのを、今お持ちでなければ一覧表でできれば教えてほしいんですが、わかりますか。

〇和田健康増進課長 県が持っている分につい てはお尋ねはできるかと思うんですけれども、 同じようにそれぞれの県の中に国立病院とか拠 点病院が直接国からお金を受けている分につい ては、その資料を直接いただくということは難 しいのかなというふうに思っておりますので、 県経由で確認できればというふうに思っていま す。ちなみに、同じように、きょうの西日本新 聞の1面と5面にがん拠点病院の補助金格差と いう記事が出ておりまして、その中の一覧表 に2010年度のこんな記事もございますので、も しこのあたりで参考にしていただけるんだった ら大変ありがたいのかなと。直で、病院へはな かなか我々も聞けないものですから、県内にあ る2病院は何とか一緒にやっていますので、お 尋ねができるというような状況でございます。 一応、確認はしてみたいと思います。

〇星原委員 8ページの先ほどから出ている検 診受診率、結局がんの場合は、常に早期発見・ 早期治療と言われていますね。そうしてくると、 その体制にどう県民をうまく持っていくか。常 に検診を受ければ、がんにかかってもそう恐く ない、初期であれば治療が十分できるというこ とがありますから、その辺の対策をどういうふ うに――県民全員が受診できる、検診を受けら れる、そういう形に最終的には持っていくべき だと思うんですが、その方法として、過去のい ろんな状況、他県の状況、いろんなやり方、い ろんな方法を学びながらの中で、これから宮崎 県としていったら何が一番課題なのか、あるい はこういう方向で持っていこうとしている、何 か考えているものがあるんですか。

○和田健康増進課長 一番は正確な受診者の把握ということになりますので、予防接種と同じように、がん検診受診台帳みたいなのが整備できて、市町村単位で受けた受けないというのを把握して、受けていない方には再勧奨するというような形がとれると一番いいのではないかなというふうに考えてはいるんです。ただ、その台帳を整備するだけでも大変な予算と人がかかるということで、どのようにやっていけるのかなというのは常に考えてはいるんですけれども、そんな状況でございます。多分そこが一番大事な、検診の正確な受診率の把握と勧奨するための方法ではないかなというふうには思っております。

○星原委員 がんになると、保険なんかに入っていないと治療費が高いということで、なかなか受けられないという部分があるんですが、保険の範囲のきくものときかないものとありますね。そういう角度からの、亡くなっている方の状況を調査されたことはあるんですか。

〇和田健康増進課長 治療内容につきましては、 病院お任せということで、我々が把握する方法 もないので、非常に難しいのかなというふうに 思っています。委員がおっしゃいましたように、 最近は分子標的治療薬というのががんで出てき ていまして、そういうような薬を使うと、1カ 月の薬代が大体60万円ですので、3割自己負担 で月に18万円ぐらい必要になってきたりすると いう話も聞いておりまして、医療費の問題とい うのは非常に大きいんですが、それを県として 直接把握する方法は、残念ながら、ないという のが現状でございます。

○星原委員 がんの場合は大体 5 ミリ以上ということで、PETを置いている、私が知っているのは都城の藤元病院と宮崎の鶴田病院の 2 カ所はわかるんですけれども、それ以外、県病院も置いてあるんですか。

○和田健康増進課長 県病院はPETは多分ない―確認します。医大にはあるようです。

○星原委員 PETの場合でも、病院から紹介 で行った場合は3万か3万5,000円ぐらいで受け られるんですが、通常の検診だと10万前後から15 万ぐらいの範囲になっていますね。そういうこ とを考えたときに、いろんなものが診れますか ら、受診できやすい方法、そういうものに対し て、国の補助金とかいう形のほうが――病気に なってからいろいろ治療費にかかっていきます から、早期発見の部分で見つかれば早期で治る という可能性が高ければ、そっちに金をかけて いったほうがいいのか。かかった人たちが長引 いたり、金額が大きくなって、国のほうのその 負担の部分、保険から見ても、そういうものを 考えたとき、どっちが数字的にいいんだろうと。 PETでとりあえず2年に1回でも最低受ける 方法で早く見つけて早く治療することで治療費 を少なくする方法と、かかってわかって早けれ ば云々というのが、手術したり、金がかかる部 分と比較したときに、どっちが本当にいいのかなという思いがあるんですが、そういう比較とか、厚生労働省とのやりとりとか、そういうことはないものなんですか。

〇和田健康増進課長 国のほうもどういう検診 をすべきか、例えば前立腺がんのPSAの問題 もあるんですけれども、いろいろ検討はされて おりますけれども、基本的に対策型の検診とし て認めているのは、死亡率を減少させるという ことがはっきりしている、先ほど申しました5 大がんの中の、しかもやり方が決められており ます。PETにつきましては、委員おっしゃる ように、今、国立がんセンターで人間ドック型 の検診として物すごい大規模な調査が行われて いるようです。参加するのに30万円ぐらい費用 がかかるんではないかなと。希望者を募って研 究もされていますので、そのような成果がはっ きり出たときにはいろんな方法が変わってくる のではないかなというふうに思っています。研 究途上にあるということを御理解いただければ と思います。

〇内村委員長 時間も押しておりますので、あ とお一人ぐらい。

○緒嶋委員 19ページ、やはりがんは、星原委員が言われたように、予防対策から取り組んでいかなければ、がんにかかった後の治療というのは消極的な対策みたいなものだから、そうなると、がん予防対策推進事業が23年度は178万円と極端に少ないわけだが、前年は1,079万、23年度は178万、何でこう差があるのか、予防が必要だと言いながら。

〇和田健康増進課長 これは国の10分の10の補助事業がございまして、それを活用して昨年度までは取り組んでいたんですけれども、国のほうが廃止になりましたので、非常に残念なんで

すけれども、県費単独で取り組める予算がこの ような状況になっている現状でございます。

〇緒嶋委員 22年度は国費の補助があったということになるわけですか。

○和田健康増進課長 そういうことになります。 ○緒嶋委員 少なくとも、理屈はそうだろうけ ど、やっぱりがんの予防対策推進が必要だと言 うならば、県費でもつけなければ、国費がない からやめましたというのは対策にはならんこと じゃないですか。県民のことを考えたじゃなく て、国の予算の都合でこうしましたというよう なことでは、真剣に県は対策に取り組んでおる のかと言われても仕方がない。国の予算がなく ても、予防対策推進は重要だから、選択と集中 の中ではこういうのに予算をつけてやらんと、 予防対策には力を入れておりませんと言われて も仕方がないんじゃないの。どういうふうに説 明をするのか。

○和田健康増進課長 直接の事業につきましては市町村が実施しますので、我々は市町村を東ねるネッワーク的なことや研修とかに予算を使うような状況になっております。例えば、市町村が検診をするために1億かかるので、5,000万円を補助してくださいといったときに、いや、それは県が補助しますと決めればできないことはないんでしょうけれども、実際に全市町村にそのような補助をできるほどのお金があるのかどうかということもちょっと検討していかないといけないのかなというふうに思っております。その件につきましては、どういうことができて、どういうことができないかについては、再度我々のほうでも検討させていただければというふうに思っています。

○緒嶋委員 こういう項目からいって予防推進 対策事業というのは、内容は私もすべてはわか りませんけれども、やっぱりこの名目からいって、県は積極的に取り組んでおりますというようなものが出てこんと、県が本当にやっておりますかと言われたときに答えようがないじゃないですか。

〇和田健康増進課長 こちらのほうは基本的に 啓発事業に取り組むというような事業内容に なっておりますので、検診そのものとは性質が 違います。私の説明がひょっとしたら悪かった かもしれないんですけれども、いろんな意味で 県民に啓発していく、そういうような事業になっ ております。

○緒嶋委員 当然、啓発をして、PRをして、 受診率を上げないかんわけだから、啓発そのも のも重要なわけだから、やはりいろいろ知恵を 出して、できるだけ予算の確保が何とかならん かというような、そういう前提で、国の補助が ありませんからもうやめましたというような短 絡的なものでいいのかというのが私の一つ疑問 であります。今後、そういう点も含めて知恵を 出してほしいというふうに思います。

○清山委員 簡単な御回答で結構ですけれども、 国のがん対策基本計画では、全体目標を、死亡者の減少、患者及びその家族の療養生活の質の向上、この2つ掲げられております。アウトカムの設定は非常に大事だと思うんですけれども、宮崎県の場合は平成17年で基準人口10万人当たり死亡率(年齢調整死亡率)85人、これを考えますと、10年で20%の減少なので68人ということですけれども、がんの中には膵がんとか、まだまだ早期発見しても治癒困難なもの、早期発見の手法が確立されていないもの、小児の悪性腫瘍、たくさんございますけれども、これは課長の見解で結構ですけれども、この68人というのは現実に達成可能な数字なんでしょうか。そ れとも、今現在、ほかの都道府県で既に達成されているようなところがあるような数字でしょうか。

〇和田健康増進課長 がんの検診受診率50%が 達成できれば、到達可能な目標と考えておりま す。

○清山委員 次に質問しようと思っていたんですけれども、検診受診率がどれほど年齢調整死亡率に寄与するかというデータ、根拠等ありますか。

〇和田健康増進課長 ちょっと確認させていた だきたいと思います。国のほうがそのように示 しておりますので、確認させてください。

○清山委員 年齢調整死亡率は、たくさんのファクターが寄与していると思うんですけれども、宮崎県は全国で既に11位と、割と高いところにランクしていて、検診受診率は一方で30数位ということで、本当にどれぐらい受診率の高さが寄与するのかというところが気になるところですので、よろしくお願いします。

最後に、一つだけ、ATLですけれども、この数だけ全国の発生割合に直すと、勝手に計算してみたところ、結局、宮崎県の白血病の発生割合というのは全国規模になるということで、ほとんど白血病の増加はATLなんですが、母乳感染等の対策として、予防対策として取り組まれていることを何かお伺いできますか。

○和田健康増進課長 母子感染の防止につきましては、既に母子保健上で取り組んでおります。ただ、ATLとして出てくるのが、感染後、年齢的には恐らく60歳、70歳ぐらいになりますので、今発症されている方は60年ぐらい前に感染を受けているというふうに思っております。今後、多分たばこの肺がんと一緒なんでしょうけれども、しばらくはちょっとふえていって、母

子感染対策が開始されるようになった時点で感染者が減っていきますので、相当な年数が必要とは思いますけれども、徐々に下がってくるのではないかというふうに考えています。

○清山委員 最後に、禁煙対策はどうされていますか。

○和田健康増進課長 禁煙対策も委員会等を開いて頑張っているところですけれども、がんを減らすのに一番早い方法は、現在の喫煙者を減らすということでございますので、いろんな問題はあるんですが、喫煙者を減らす方向に持っていきたいと思いますし、いろんな意味で、分煙の問題もございますので、できれば少なくとも県の施設あたりからはきちんと禁煙化をしていきたいなというふうに思っております。議会のほうにも御協力をいただければ大変ありがたいのかなというふうに思っております。

〇清山委員 ありがとうございます。

○内村委員長 時間も参りましたので、執行部 の説明は以上で終わりたいと思いますが、鳥飼 委員と星原委員のほうから資料の要求がありましたので、委員会としてこれを求めることでよ ろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○内村委員長 そのようにお願いいたします。

では、これで執行部の皆さんの御説明を終わります。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時18分再開

〇内村委員長 それでは、始めさせていただき ます。

まず、一言ごあいさつ申し上げます。私ども

は医療対策特別委員会でございます。私は、当 委員会委員長の内村仁子と申します。どうぞよ ろしくお願いいたします。

当委員会は、がん対策の推進及び地域医療の 充実に関する調査活動を行っているところであ ります。本日御出席いただきました皆様におか れましては、大変お忙しい中、御協力を賜り、 心から感謝申し上げます。本日はどうぞよろし くお願い申し上げます。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が児湯郡選出の図師博規副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、西臼杵 郡選出の緒嶋雅晃委員です。

西都市・西米良村選出の押川修一郎委員です。 東臼杵郡選出の黒木正一委員です。

都城市選出の二見康之委員です。

宮崎市選出の清山知憲委員です。

続きまして、皆様から見て右側から、都城市 選出の星原透委員です。

宮崎市選出の井上紀代子委員です。

延岡市選出の田口雄二委員です。

宮崎市選出の鳥飼謙二委員です。

宮崎市選出の新見昌安委員です。

以上で委員の紹介を終わります。

それでは、御説明をお願いいたします。

○長友代表 こんにちは。初めてこういうところに来させていただきまして、緊張しております。きょうは、一生懸命お話を聞いていただきたいと思って参りましたので、よろしくお願いいたします。県議会のほうに来させていただきまして、このような機会が与えられたことに胸がいっぱいになります。請願書を出すまでに、いろんな先生方の御指導と御協力をいただきましたことを本当に感謝いたします。ありがとう

ございます。

私は、今ここにこうしているんですけれども、いつも私の頭から離れないのは、今もこの時間、 患者の皆さん、家族の皆さん、そしてまた遺族 の皆さんが本当に叫ぶような思いでがんと闘っ ていることです。宮崎県下の各病院、家庭、施 設でそうしていらっしゃる患者の代表として きょうはお話を聞いていただく機会が与えられ ましたので、とてもありがたく思っています。 よろしくお願いします。

お手元のほうに資料があると思いますけれど も、簡単に自己紹介させていただきたいと思い ます。私は、県のがん対策の審議会の一人とし て、患者代表として2007年から参加させていた だいています。私は30年前にがんになりました。 いろいろな人々と出会い、また支援をいただき ながら、今こうして元気に宮崎で20年暮らして います。私の30年の体験または経験を通して少 しでも皆さんのお役に立つことができたらと思 いまして、ボランティアの組織を立ち上げまし た。「キャンサーヘルプネット宮崎」という名前 ですけれども、そして多くの患者さんたちと交 流してまいりました。お手元にはないと思うん ですけれども、私は、このような本を2006年に 出版させていただいたことを機会に、全国から 私のところに、がんの相談支援、また支援相談、 またセミナーを開いておりますので、そのセミ ナーを受けに150人近くの方が宮崎の地を尋ねて くださいました。

きょうは、今回、請願書を出すに至った理由をお話しさせていただきたいと思います。請願書は全会派の先生方の署名をいただき、ことしの2月に提出いたしました。本当に御協力いただきましてありがとうございました。この請願書の提出に向けて、去年の3月5日、がん対策

条例制定への勉強会を県議会自民党、公明党、 社民党の先生方と開いていただきました。その ときに、日本医療政策機構の方が講師として来 てくださいまして、全国のがん対策条例の好事 例について勉強させていただきました。この後 すぐ口蹄疫が発生して、その条例に対する動き がストップしてしまいました。また、11月に年 2回開かれる全国のがん対策推進協議会、県の 患者代表が集まって年に2回勉強会を開いてい ますけれども、去年の勉強会のテーマががん条 例のつくり方ということでした。それでぜひ議 員の先生に御参加いただきたいと思って、本当 に無理なお願いだったんですけれども、3人の 県議会議員の先生方が参加してくださいました。 そこで、全国のがん対策に対する取り組みを具 体的に見ていただきました。そしてまた、宮崎 県のがん死亡者数が全国平均をはるかに上回り、 上昇しているその現実、それに対する対策や予 算を見ると、全国でもいつも下から5番目くら いに入る消極的な取り組みだというふうに、私 はがん患者として見てきました。また、その現 実も見ていただきました。参加された先生方の 御意見などを伺いながら、請願書の提出に至り ました。

なぜ、私たちはがん条例が必要か。今も皆さんで討議していただいた内容を聞かせていただきまして、がん対策は、本当に予防の問題から医療体制の問題、そして緩和ケアの問題と、非常に多岐にわたっております。がん対策には総合的な取り組みが必要だということを実感しています。そのためには、がん対策を強力に後押しするための後ろ盾としての条例が必要であると思っています。また、宮崎県としてがん対策に積極的に取り組むという姿勢を見せていただきたいためにも、条例の制定が必要だと考えて

います。そういうふうなことできょうは参りま した。

私は、30年間がんとつき合ってきまして、私 のように末期がんでありながら、5年、10年、20 年、30年、本当に多くの患者さんが元気に生き 続けています。また、その姿を見まして、二度 と再発したくない、それががんの患者になった 私たちの願いです。それと、私の愛する家族が、 また友人や知人が二度と再び私のような痛みを 経験するがんになってほしくない。がん患者を 出さない家庭をつくりたい。そして、患者の私 たちは、きょうも半分ががんの患者ですけれど も、私たちが闘病で学んだそのことを一つ一つ、 できれば世のため、人のため、がんの患者さん たちのために、ボランティアしてでもお役に立っ ていきたいなと思っています。がん体験をした 私たちの声を条例に生かして、宮崎から1人で も2人でも、10人でも100人でも、がんで亡くな る患者さんを減らしたいと願っています。

お手元に資料のほうを用意してありますけれ ども、翼の会修了書とプログラムというのが 2 枚、その中身を参考資料として後のほうに置か せていただきました。

次に、スクリーンを使って私たちの取り組みを説明をさせていただきます。看護大学の薄井 先生の協力を得まして、一番最初は、大学院を 設立された遠藤先生という先生ですけれども、 今は引き続いて、阿部先生、邊木園先生、そし てあと1人、3人の教授の先生方とボランティ アのキャンサーヘルプネットの私たちでセミナ ーを毎月1回行っています。

これは、19年5月19日、20日、看護大学の大学祭のとき、私たちが相談して決めた内容なんですけれども、「自分でできるがん予防」というテーマで200人以上の方が御参加くださいまし

た。杉浦さんという方は腎臓がんであと何カ月と言われた方で、人生どうしようかと思っていたけれども、死ぬのを待つよりは行動を起こそうといって旅に来た宮崎でいやされまして、がんが治って、今は結婚して赤ちゃんができて名古屋の実家のほうを中心にしてがんの活動をしていますけれども、多分知っていらっしゃる方も多いと思います。この杉浦さんとのトークで始まりました。後は、予防の食事体験、ビワ温熱、足浴とかで、これが2人のトークです。何をトークしたかといったら、がんは予防できる病気だということと、自分でやる気になればがんは治る病気だという、2人で漫才みたいに楽しくさせていただきました。

これも講演の内容です。これが試食コーナーです。看護大学の学生さんが、野菜スープと玄米御飯と、あとはヒジキとか、そんな試食品を100つくってくださったんですけれども、30分もしないで全部完食されました。

オレンジのTシャツを着ているのがボランティアです。こちらのほうが足の温浴コーナーですけれども、私たちが看護大学で一番感動したのは、先生方が、また大学の学生さんたちが20名ずつ参加するんですけれども、この中にもお二人、卒業生ですけれども、参加されたとき、先生方が直接、患者さんの足を洗って、温冷浴をしてくださった。そのことを見て、そんな手厚く看護を受けて、みんな涙を流すくらい喜んでいました。足浴をした後、良導絡測定は、温める前と温めた後でどのくらい体の元気度が違うかというのを測定しているところです。

これはビワの温熱のコーナーですけれども、 家でできて、また自分でできて、ビワはがん細 胞の被膜を破るアミグダリンという成分がたく さん入っていまして、こういう機械を使ったり、

コンニャク湿布をしたり、ビワの葉を直接温め たりして患部にこうしてやっても効果が出ると いう、自然療法でとてもいいものです。体験し ていただきました。そこにいらっしゃる白い頭 の方は私のところにどういう状態で来たかとい いましたら、古賀病院のほうでお世話になって いる方だったんですけれども、尾てい骨に大腸 がんの転移がありまして、それで座ることも横 になることもできなくて、びっくりしたんです けれども、牛や馬がトラックにこうしてつかまっ て鼻で縛られているように、この方は両手で自 分の体を支えて、そういう車でないと来ること ができなかった状態だったんですけれども、自 分でいろいろな療法を取り入れて、こういうふ うにして看護大学に、ちょうど2カ月目だった と思いますが、来れるようになりました。

ここもビワ療法です。

私が一番紹介したいのは、参加者の感想文です。50代の男性ですけれども、「自分自身を変えていくことの重要性を感じた。がんは治るという自信を持つことが大切という点が参考になった。病気を治すのは自分自身だと思った。自分の生活習慣、生き方を見詰め直そうと思った。不安なことがあったが、お話を聞いて勇気がわいてきた」。

これは講演会で、一番最初のメニューが林田 先生――内藤病院の副院長の先生は、心と体、 統合医療とかホリスティック医療と言われます けれども、それを具体的にしていらっしゃいま す。年に2回この先生をお呼びして、看護大学 の講演会があります。いつも120名ぐらい参加す るようになりました。

これは先生のお話の様子です。これは11月です。

これは先生を囲んでですけれども、この後に

あるのがキャンサーヘルプネットのシンボルマークというか、ポスターなんです。その左側にあるがけなんですけれども、がん患者は、がけのようにかたい、本当にどうにもならないような状態のところをこつとはい上がっていく。下を見ると怖い。でも、下を見たときに、赤い丸いネットがありますけれども、キャンサーヘルプは、がんになった人を助ける、そういう地域の輪、患者の輪、家族の輪、知人の輪というなで、そのネットをみんなが持っていて、いつ落ちても大丈夫だよ、でも登り上がったらば高い青空と虹が見えていて、それぞれのがん患者さんの希望と勇気がありますという象徴で使っています。

これも感想です。30代の男性、「たばこはやめて1年以上になるが、食生活も非常に大事であると改めて学び、ストレスも関係してくることを考えさせられた」。40代の女性、「がんを抑える遺伝子があり、その進行を抑えるために、ゆっくりさせること、食生活、生活習慣を考えることが大事だと認識した」。60代の女性、「食生活が大事、特に野菜類が不足していることに気づきました。免疫も変わってくることも知り、高血圧症であるので自分を再創造したい」。40代の女性、「がんの理屈を知り、自分の生活習慣を正しくすることが大事」。70代の女性、「目からうろこ。すべての病は生活習慣に関係ありと再認識した」。

翼の会がどういう食事療法を御紹介するかといいましたらば、アメリカのがん対策政策機構のところから――デザイナーフーズピラミッドというがんを抑制していく食事、そういうピラミッドがあるです。このピラミッドをアメリカでは、1,400の論文から、18カ国の国々から、そして12人か18人の学者から、何年もかけて、国

家の予算と人材と時間をかけてつくりまして、これががん予防にとてもいい、結局、再発を防止するためにもいい食事だということの基準を定めてくださいました。それに基づいて、1日300グラムから400グラムの野菜と果物というメニューがあります。それを実際に食べていただきます。

2回目は、運動と休息といいまして、運動療法が非常に重要だと。体重をコントロールしていくことががん予防と治療において最大の道であるという論文がアメリカから出まして、それをもとにして運動編をしています。

そして第3回目は、温度刺激、体を温めることでどのように変化するのか、がんは熱に弱いということから、それを具体的に体験していただきます。私たちがセミナーを始めるときに、看護大学のほうにサウナ室がありました。そして、水とお湯の温冷浴のおふろが2つありました。そういう部屋が私たちのこういうセミナーをしてくれるのを待っていたかのようにありまして、それを使わせていただいて、がん患者の私たちはとても喜んでいます。

後は心の編です。これは笑いのところとか、 または心がどのようにがんに影響するかという ことを4回目で勉強して、そこに添付しました 修了書が出ます。

次の食事編です。どんなふうな風景で食事をするかということで、20人に対してボランティアが10人以上います。オレンジの服のキャンサーヘルプネットのボランティア、看護大学の教授の先生方、准教授、またボランティアの学生さんたちがそれぞれの中に入って、食事はボランティアの私たちがつくります。今は翼の会があって、卒業した方たちが協力してつくるようになってくださっています。メニューがちょっ

と見えないんですけれども、コップがジュース です。お皿が400グラム載っている野菜です。ジュ ースの野菜をトッピングしたり、豆腐とか納豆、 アボカド、ワカメ、トマト、ベースになるのが キャベツ、タマネギ、水菜、レタス、そういう 野菜、大体12種類から15種類くらいを食材とし て選びます。最初はびっくりするんです。こん なの何人で食べるんですかというくらいの野菜 なんですけれども、皆さん完食されます。完食 した後、野菜でこんなにおなかがいっぱいにな るということと、腹もちがとてもいいんです。 また、感想にあるんですけれども、次のときに、 大きな便が出ます。こういうものを食べていっ たら体が変わっていくんだなという実感をして いただいて、がんの闘病に役立てていただいて います。

これは運動編です。いつもあいさつを始めるときに、3人以上ハグしましょうということで、1カ月間会わなかったので、楽しく3人と握手をして、体が温かいか冷たいか、また軽いか重いか、どこが痛いか、皆さんでチェックし合ってごあいさつします。

こんなふうにして毛管運動ですね。ゴキブリ 体操といって阿部先生がよく披露してください ますけれども、自分でできる、また家庭ででき る、こういう運動を御紹介しています。

これは呼吸法です。腹式呼吸の練習です。私たちがん患者はすぐ不安になったり、意気消沈したりいたしますので、腹式呼吸を通して心と体をつないだり、また不安を取り除いたり、酸素をたくさん吸うことによって体の中のバランスを変えたり、いろいろな効能があるので、そういうことを勉強しながら、練習します。

これが温冷浴です。水とお湯の温度差があれ ばあるほど効果が出るので、氷を入れてもうこ れ以上入れないというくらい冷たいのに入って 1分、そして今度はこれ以上熱いのに入れない という、温度をキープするのが先生方は大変な んですけれども、そういうふうにしてやってい ます。

この方は古賀病院の看護師をしていらっしゃる方で、こういう勉強会のときに来てくださって、それをまた病院に持ち帰って、少しずつなんですけれども、広めていくように取り組みをしていただいています。

これがビワの温灸です。とても気持ちがいいので、一人でもできたり、こうして家族でし合ったり、浮腫または痛みを取り除くのにとても効果があります。

これもそうです。ボランティアがほとんどさせていただいています。

後は参加した方の感想です。「自分でできることは何があるか、考えるようになった」「今までマイナス思考の性格をプラス思考に変えていく努力をするようになった」「感謝の気持ちを忘れない」「がんは日常生活において予防できるのではないかと思えるようになってきた」「同じ病名のがん患者だけでなく、がんとかかわるさまざまな人と出会えたことがよかった」。

これは心のところなんですけれども、こうして恒例のハグを回ってしたり、いろんな形を考えて、患者さんがどんなにしたら喜び、どんなにしたら元気になり、痛みが取れ、心と体がいやされるかを毎回考えて企画して行ってきています。

これが最後の修了式で、一人一人に花束と、 そのような内容の修了書が渡されます。ボラン ティアと第1回の卒業生、その隣に先生がいらっ しゃいます。私が看護大学の先生方と、県立看 護大学なので宮崎県にも感謝していることは、 食事をまずつくって差し上げる大きな調理室があります。実習室にサウナ室と温冷浴の部屋があって、構義を聞ける部屋があって、林田先生のそういう講演会を企画する――このようなキャンパスに、空気がよくて場所がよくて、先生方の温かいおもてなしの心があって、宮崎の象徴かなと思うような感じで、看護大学でこういう企画をさせていただいていることをとても感謝しています。

「翼の会」と名前がつきまして、OB会が出発いたしました。全部で100人卒業いたしました。 「前向きに考えるようになった」「いろいろな情報を取り入れて健康に生きていくためにやっていこうと思う」「翼の会に出席して自分の考えも前向きになった」「感謝の気持ちを持つようになった」「プラス思考で物事を考えるようになった」「食に対する考えが変わり、すべて自分でつくっている。外食が嫌になった」。以上です。

このような内容で、もう5年になりますでしょうか、させていただいていますけれども、参加した方は非常に元気で、体験した方はそれを家に持ち帰って、またお友達にということができるので、こういう企画は看護大学だけじゃなくして、私のところでも具体的にしていますし、また市民プラザでもきのうはしておりますけれども、そういう場所とかふえたらいいなと思っています。御清聴ありがとうございました。

〇内村委員長 ありがとうございました。

時間的にきょうは12時を過ぎるかもわかりませんので、御了承をいただきたいと思います。 これまで御説明いただきました内容につきまして、委員のほうから御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

○鳥飼委員 食生活とか、成人病といいますか、生活習慣病の結果でいろんながんになっていく、

通常でしたら、化学療法とか、抗がん剤の使用 とかいうことで、かなり苦しい闘病生活を余儀 なくされるというのが現状だろうと思うんです。 私の友人も今、化学療法を受けて頑張っていて、 あと何クルーというようなことを聞いたりする んですけれども、先ほどもありました免疫を高 めていくというようなことと、ここに出ており ます温熱――人間の体そのものが温度が高くな ることによっていろんな考え方も行動も規定を されると。子供たちが最近なかなか動かなくなっ たというのも、そういうふうなものを食べてし まっているといいますか、食べさせられている というか、野菜にしてもマグネシウムなりそう いうものが、十分育っている野菜を食べるとい うことが望ましいわけですけれども、実際には、 通常でしたら100入っているのが70ぐらいしかな い野菜を食べている結果、こういうふうに低体 温の子供たちがふえてきたというお話もいろい ろとお聞きをするんです。そこで温熱――ビワ 温灸療法ということで、私の知っている患者さ んもこれを受けておられるというようなことも 聞いて、効果といいますか、そこが注目をされ てきた経緯といいますか、それについて御説明 いただくとありがたいと思います。

○長友代表 この療法は、一番先は仏教の経典の中に出ています。お寺でしていた治療法なんですけれども、医師法、薬事法が始まりまして、それが自然消滅いたしました。それでアーネスト・クレブスという先生が50年くらい前に、がんなき世界ということで、がんのない地域はどこかということで長寿村のフンザ王国に行きましたら、アンズを食べていたということで、アンズの中にアミグダリンという成分が入っていました。そういう成分を常用していたからそうなんじゃないかという説もあります。でも、環

境がよくて、ストレスがかかるような、映画館があったり、パチンコ屋さんがあったり、飲食街があったり、そういう環境ではないので、ちょっと違うかもしれないけれどもといいながら、アミグダリンという成分にとても注目いたしまして、それをがんの患者さんに与えることによって具体的に消える方がいたりとか、そういう症例が出てきています。

そのことが結局、日本ではビワということ、 同じなんです。ビワとかビワの種の中、また梅 のお天神さん、梅の中に種がありますね。その 種を割ると白い部分が出てきますけれども、小 さいころ私はよく食べましたけれども、核にな る成分、アミグダリンという成分が含まれてい て、それは安息香酸という痛みどめ、ベンズア ルデヒド、そういうふうな成分、詳しく話せな いんですけれども、その成分に分かれまして、 がん細胞の被膜を破るということがわかりまし た。それで逆輸入になって民間療法として定着 するようになりました。だから、がんになると ビワ療法という感じで、今はアミグダリンの成 分がいいということがとても広まりました。自 然な形で温めることもいいことですし、またお きゅうという形でつぼに当てると、経絡、自律 神経が調節されたり、温まって免疫力が高まっ たりという相乗効果がありまして、自然な形で するようになりました。

また、今、アミグダリンを使って末期がんを 治療している病院が世界で2カ所あります。そ れはイギリスのブリストル病院という病院で、 チャールズ皇太子が支援者になって行っている 病院で、そこは食事療法をしています。口から アミグダリンいうビワの成分を飲んで、効果を 出しています。あと一つはアメリカのコントレ ラスという、メキシコとの国境近くあるんです けれども、そこも末期がんを食事療法で治しています。それにアミグダリンという成分を使っているということで、そういう情報を私は得て、自分自身も今もしています。よろしいでしょうか。

○鳥飼委員 もう一つだけ、西洋医学と東洋医 学といいますか、人間は自然に治癒する能力を 持っていると。去年、口蹄疫があれだけ蔓延し ましたけれども、うちの議員が言うんですけれ ども、牛は土を食っていたんだと。泥ですね。 密飼いをして泥を食べなくなったと。ぎゅうぎゅ う詰め込んで、鶏もそうです。豚もそうですし、 牛もそんなふうになってしまったというところ にやはり問題が――そういう視点から見直すこ とも大事じゃないかなという議員もおるんです。 そういう意味では、確かに西洋的なものと東洋 的なもので、西洋的なものが一番いいんじゃな いかということで私たちはそういうところに ずっと入ってきたんだろうと思うんですけれど も、そういう分野といいますか、東洋医学とい いますか、自然治癒力というか、そういうとこ ろの思想、考え方なりというのは入ってきてい るだろうと思うんですが、今までやってこられ た西洋医学といいますか、いわゆる今のドクタ ーたちの認識というのは、どんなふうな受けと め方をしているんでしょうか。

○長友代表 林田先生をお呼びしているというのは――宮崎の中に、心と体、ホリスティック的な考え方とか、または自然治癒力を上げる、そういうふうな治療をもちろんやっている先生もいるんですけれども、両方の面をバランスよく見ているという先生が非常に少ないんです。看護大学の教授の先生方と、できたら県内にそういう先生を捜したいねといつも言うんですけれども、やっぱりまだ出会っていないので、そ

ういう考え方を中心に治療して取り組んでくだ さる先生をお呼びしてやっているような状態で す。

私のこの本のタイトルは出版社で書いてくれたんですけれども、このようなタイトルになっていますので、お医者さんからもう治療の道がありませんよと言われて来られる方が多いんです。そうしたときに、やっぱり三大療法の限界を感じて、黙って見ているわけにいかないし、またこのまま過ごすわけにはいかないから、では、自分でできることは何だろうといってきることは何だろうといってきることは何だろうといってきることは何だろうといってきることは何だろうといってきることは何だろうといってきることです。という感じでずっとやってきたんです。宮崎にそういう先生がいらして、本当に予防を具体的に取り組める先生がいらしたら、ぜひ御指導を受けて一緒にさせていただきたいなというのはもう20年間ずっと思っていたことです。

○井上委員 きょうは条例制定を進めるという ことでおいでになったというふうに理解させていただいて、活動の経過は十分見せていただきました。よく頑張っておられることについても敬意を表したいと思います。皆さんが望んでおられる、がん治療を一度受けた患者の再発を予防する、第3次予防対策についても取り組んではしいと言われるその中身を知りたいといきわれるとは非常に理解できるし、大賛成です。もう一つあるのが、患者が自由にセカンドオピニオンを使えるような環境の整備を図るというふうに書いておられる。この2点について、多分、私が想像するところと一致しているとは思うんですけれども、それを具体的に教えていただけるといいなと思いますが。

○長友代表 そのことが私たちの一番の問題なんですけれども、要するに、がんは生活習慣病

であるという方向にしっかり変わりました。私 が闘病しているときには、がん宣告は日本では しませんでした。アメリカからがん宣告を受け て帰ってきたので、私は、患者ががんだと言う のを知っていたんですけれども、そのような時 代に、30年でここまで変わったということに対 して本当にありがたいと思っています。

それと第3次予防ですね。がんを再発させな いための予防、だから第1次予防と第3次予防 はほとんど同じなんです。アメリカのほうでは ドール博士という先生が、1978年ぐらいだった と思うんですけれども、がんで死亡していく方 を見ていったときに、36%の人が食習慣、食生 活の誤りではないんですけれども、そのバラン スで亡くなっていく。30%の方がたばこ、喫煙 の状態で亡くなり、あとの34%が生活習慣、心 の持ち方だとか、運動不足だとか、そういうこ とで亡くなるという数値をパーセントで出され たんです。結局、一度がんになった人をどうし たら再発させないかといったら、食習慣、運動 の習慣、そういうことを継続していくことじゃ ないかと思うんです。それをできれば条例の中 に何か、私もお願いしたんですけれども、どう いう文章になるか私もわからないんですけれど も、私なりにも考えるんですけれども、運動を 週に1回1時間以上、または歩くことを30分以 上しましょうとか、または野菜を多く、半分は 野菜にしましょうとか、またはお魚は1週間に 1回、2回、お肉も1回とか、何かそんなふう な本当に予防ができて、また安心して生活がで きるような、そういう一つの指標またはスロー ガンみたいなこと。また、お弁当のかわりに、 アメリカでは今はどうなっているかといいまし たら、スーパーは各所にあるんですけれども、 地下鉄の駅の出口、またバス停のところに、そ の場で食べられるような野菜、果物を売る屋台 みたいなお店が出ていまして、皆さんそれを買っ て昼の食事に持って行くように変わってきた、 こういう話を聞いているんです。アメリカから も定期的に来る方がいらっしゃいまして、どん なに変わったと聞くと、そういうふうにおっ しゃっています。だから、第1次予防と第3次 予防というのはそんなに違うことじゃなくて、 要するに、一度がんになったら、そこで生活習 慣を改めて、二度とがんにならないような、そ ういう方向に行くことを何か楽しくできるよう な方法はないかなというふうに思っています。

私のところに来る患者さんでいつも悩みを言 われるんですけれども、セカンドオピニオンを とるときに先生から、「違うところに行くならば、 もう自分は診ないよ。違う病院を探しなさい」 という言葉を聞いたり、「そんなことをしたって 治らない。無駄だよ」とか、「データはあした出 すから」とか、すぐ出してくれなくて3日ぐら い待たなきゃいけないとか、そういうふうなこ とを聞いたり――もう何人もなんです。いろん な先生方が真剣に考えてくださるからそういう ことになるんだというふうに思うんですけれど も、患者にとったら、先生の言葉というのは絶 対ですし、その先生との関係をよくしていきた いと。絶対けんかをしないように、いつでも帰っ てこれるようなおつき合いをしておくのが私た ち治った患者の元気のもとになるんだよと。だ から、その先生がそういうふうに言ったら、「先 生、ごめんなさいね。私の言い方が悪かったか もしれないけれども、私も行ってみたいし、家 族も行ってみたいから、先生、お願いします」 と、先生にしていただいた厚意に対して真心を 持ってお話しして、移ることができるように、 そういうことを痛いくらい感じてきましたので、

一言そのようにつけ加えます。

〇井上委員 総体的に今御説明いただいた内容 というのは大変重要な部分ばかりだったと思い ます。一つ一つ条例にもし盛り込むとするなら ばというときに、一番難しいなと思うのは最後 のセカンドオピニオンのところですね。どうい う病気であれ、医者と患者の関係は強者と弱者 的なところがあったり、私どもがお医者さんの ほうに求めないといけない、何かを表現してい かないといけないところが、それは患者として の習慣かもしれないんですが、何も知らないか ら、御存じの先生にすべてお任せするというと ころで、医者と患者との関係みたいなものとい うのは、置かれている立場が非常に微妙であっ たりするわけです。私も母をずっと介護してい ますが、お医者さんとお話しするときが一番神 経を使いながら、母のことを考えつつ、お話を するというようなことを繰り返しているわけで す。

言われることは大変よくわかりましたので、 条例をどういうふうにしていくかということに ついて今回この委員会の中で十分議論させてい ただいて、皆様方の取り組みというそのものも 大変評価もしておりますし、生活習慣病という ものを考えただけでも、今後ほかの病気も含め てですけれども、いろんな意味で県民全体で取 り組むということは大変重要なことですので、 先ほど言われたスローガンというか、県民の目 標というか、そういうことも含めてしっかり受 けとめさせていただいて、議論の一つの参考に させていただきたいと思います。本日はありが とうございました。

〇内村委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇内村委員長 ほかに意見はないようですので、

キャンサーヘルプネットさんから、ほかに御要望は何かありませんでしょうか。

○長友代表 ぜひ、患者さんを治すという医療 の面と予防の面ということが――私は30年近く 生活してきて、やはり予防を中心に、さっき先 生がお話ししていただきましたけれども、予防 に本当に力を入れて、幾らでも予防の方法があ るということを考えていただくと同時に、私が 井上委員にお話ししたかったことは、患者も一 般の方もがんそのものをよく知らないから、が んになったとき、大変だと家族もなるんであっ て、もっと最初からがんという病気を知ってい ただくことと、お医者様が、治ったがんの患者 さんというのは何を考えて、どうして治ったの かということにも耳を傾けていただいて、医療 者と患者、また県民とがんの患者とか、がんを もっと知ることができたらば、もっともっとが んを少なくすることができるんじゃないかとい うことを思います。

〇内村委員長 ありがとうございます。

では、ほかにないようですから、これで終わらせていただきたいと思います。

私のほうから一言お礼を申し上げます。本日はお忙しい中、大変丁寧な御説明と貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。心より厚くお礼申し上げます。委員一同、本日お聞きしましたことを検討しまして、今後の委員会活動に十分反映させていただきたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 0 時10分休憩

午後0時12分再開

〇内村委員長 委員会を再開いたします。

協議事項1の県内調査についてでありますが、 前回委員会での一任を受けまして、正副委員長 のほうで県北及び県南調査の日程案をそれぞれ 作成しましたので、御説明します。

調査先は、がん及び地域医療の充実について の調査先のほか、常任委員会でも余り踏み込ま ない何かに特化したものをということでの声が 多かったものですから、在宅医療について調査 先を選定しております。

まず、7月28日、29日に実施する県北調査の日程について、御説明します。資料2をごらんください。県北調査の候補先としまして、まず28日は、県立延岡病院及び延岡市役所、訪問看護ステーション「湯癒亭」を挙げております。翌29日の候補先として、在宅ホスピス「かあさんの家」を運営しておりますNPO法人「ホームホスピス宮崎」及び宮崎市保健所を挙げております。なお、29日は、県議会に到着後、委員会室において条例についての協議を行いたいと思います。

また、8月22日、23日に実施する県南調査の日程について、あわせて御説明します。資料3をごらんください。県南調査の候補先として、22日は、財団法人宮崎県健康づくり協会及び県立宮崎病院、宮崎キュアケアネットワークとの意見交換を挙げております。翌23日の候補先として、都城市役所及び県立日南病院を挙げております。

県北調査及び県南調査につきまして、何かご 質問や御意見などがございましたらお願いいた します。

〇井上委員 資料3の県南調査のほうで、8月23 日に都城市役所に行きますが、先ほどいろんな 説明がありましたけれども、相談支援センター で積極的に活動していらっしゃる国立病院機構 都城病院に調査にいってみたらどうかと思いま すけど。

〇内村委員長 ちょうど今朝の新聞に国立病院 機構都城病院院の記事が載っていたんですが、 御希望がありましたのでわかりました。 これも また問い合わせをして、調整をさせてもらいま す

資料2と資料3の県北・県南調査ですが、他 に御意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇内村委員長 特にないようですので、この案で今後、詳細を詰めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○内村委員長 それでは、そのように決定いた します。なお、諸般の事情により若干の変更が 出てくることがあるかもわかりませんが、その 点につきましては、あらかじめ御了承いただき まして、正副委員長に御一任いただきたいと思 いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇内村委員長 ありがとうございます。後ほど 書記が調査の出欠につきまして確認をいたしま すので、よろしくお願いいたします。また、調 査時の服装につきましては、夏季軽装というこ とでお願いをいたします。

協議事項2の次回の委員会につきましては、 7月21日午前10時から行うことを予定しております。次回委員会での執行部への説明、資料要求について何か御意見、御要望はありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○内村委員長 特にないようですので、次回の 委員会の内容につきましては、正副委員長に御 一任をいただきたいと存じますが、よろしいで しょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇内村委員長 では、そのような形で準備をさせていただきます。

最後になりますが、協議事項3のその他でございます。委員の皆様から何かありましたら、 よろしくお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇内村委員長 それでは、以上で本日の委員会 を終了いたします。

午後0時18分閉会